

【 共 通 編 】



## 目 次

	ページ
1. ビジョンの策定にあたって .....	1
1.1 策定の趣旨 .....	1
1.2 ビジョンの位置づけ .....	2
1.2.1 水道事業 .....	2
1.2.2 下水道事業 .....	3
1.3 目標年度 .....	3
1.4 フォローアップ .....	4
2. 事業の沿革 .....	6
2.1 水道事業 .....	6
2.2 下水道事業 .....	8
3. 組織体制 .....	10
3.1 組織の構成について .....	10
3.2 職員数と年齢構成について .....	11
4. 水需要の見通し .....	12
4.1 給水人口の現状と将来見通し .....	12
4.2 給水量の現状と将来見通し .....	13
4.3 下水道人口普及率、水洗化率の現状と将来見通し .....	14
4.4 汚水処理水量、有収水量の現状と将来見通し .....	15

年号は、原則、和暦で記載し、括弧書きで西暦を併記しています。  
なお、2019年5月1日から元号「令和」が施行されていますが、過去から将来にかけての経過をわかりやすくするため、今回の上下水道ビジョンでは「平成」で表記しています。



# 1. ビジョンの策定にあたって

## 1.1 策定の趣旨

本市の上下水道は、住民の快適な生活環境や産業の発展を支えるとともに、河川など公共用水域の水質保全や雨水による浸水防止などの機能を有しており、日常生活に欠かせない大切なライフラインです。

本市水道事業の誕生は昭和 30 年代前半であり、味舌、味生、鳥飼の各地区で計画が進められ、順次給水を開始しました。下水道事業は水道事業よりやや遅れ、昭和 40（1965）年度に都市下水道事業として着手し、その後、昭和 46（1971）年度には市域全域を安威川流域関連公共下水道事業に変更し今日に至っています。

近年では、水環境の変化、頻発する大規模地震や風水害などの緊急時における危機管理の対策など上下水道事業を取り巻く情勢は変化しており、将来に目を向けると、保有施設の適正な維持・更新や人口減少社会における持続可能な事業運営など厳しい対応が求められています。

また、継続的・安定的に事業を推進していくためには、上下水道事業者だけで考えるのではなく、上下水道が果たす多様な役割や機能、現在の事業状況と今後の事業計画などについて、利用者と事業者が情報を共有し、相互に理解を深めて地域全体の価値観を高めていくことが重要となってきます。

本市の水道事業では、このような多岐にわたる課題に対し、中長期的な視点で将来の目指すべき方向（将来像・目標）やそれを実現化するための取組（実現化方策）を定めた「摂津市水道ビジョン」（以下、“現ビジョン”という）を平成 26（2014）年 5 月に策定しました。現在では策定から 5 年が経過し、フォローアップの時期を迎えています。

そして、下水道事業についても、水道事業と同様にこれまでの整備中心の事業運営から保有資産を有効活用する経営中心の運営へと転換すべき時期を迎えており、国（国土交通省）でも、昨今の社会情勢の変化に対応し、管理運営時代の新たな下水道の施策体系を示した「新下水道ビジョン」（平成 26（2014）年 7 月策定）の実現をさらに加速するため、平成 29（2017）年 8 月に「新下水道ビジョン加速戦略」を策定したところです。

このような社会情勢の変化も踏まえ、本市上下水道事業における目標とその実現に向けた今後 10 年間の重点的な施策を明確にするため、上下水道ビジョンを策定します。

## 1.2 ビジョンの位置づけ

### 1.2.1 水道事業

水道ビジョンは、厚生労働省が平成 25（2013）年 3 月に策定した「新水道ビジョン」、大阪府の「広域的水道整備計画」、本市の「第 4 次総合計画」を上位計画とする水道事業の長期構想に当たるものです。また、本市の「公共施設等総合管理計画」における個別施設の長寿命化計画に該当します。

お客さまである市民と本市水道ビジョンの間では、パブリックコメントを通じて意見公募を行い、ビジョン策定後は、各種実行計画（経営戦略など）まで具体化を行うことで、各種施策の遂行を図っていきます（図 1-1 参照）。

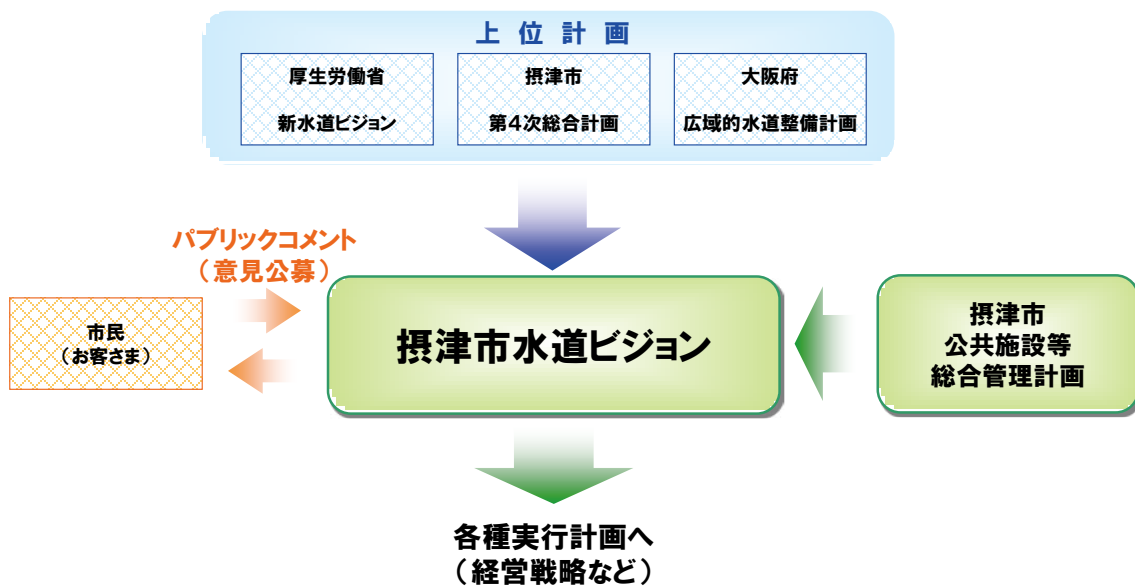


図 1-1 ビジョンの位置づけ（水道事業）

## 1.2.2 下水道事業

下水道ビジョンは、国土交通省が平成 26（2014）年 7 月に策定した「新下水道ビジョン」、大阪府の「大阪湾流域別下水道整備総合計画」、本市の「第 4 次総合計画」を上位計画とする下水道事業の長期構想に当たるものです。また、本市の「公共施設等総合管理計画」における個別施設の長寿命化計画に該当します。

お客さまである市民と本市下水道ビジョンの間では、パブリックコメントを通じて意見公募を行い、ビジョン策定後は、各種実行計画（経営戦略など）まで具体化を行うことで、各種施策の遂行を図っていきます。（図 1-2 参照）。

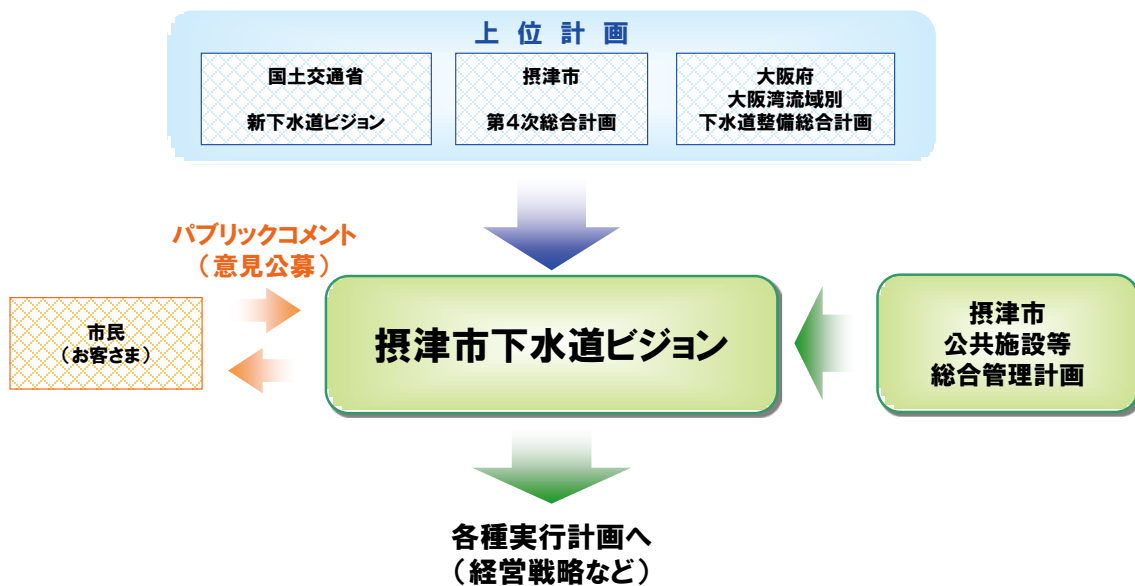


図 1-2 ビジョンの位置づけ（下水道事業）

## 1.3 目標年度

本市上下水道ビジョンの目標年度は、平成 31（2019）年度から 10 年後にあたる平成 40（2028）年度とします。

## 1.4 フォローアップ

本ビジョンはPDCAサイクルに基づき、3～5年ごとに経営戦略の見直しを行い、実現化方策の達成度を確認し、適宜内容の見直しを行っていきます（図 1-3～図 1-4 及び表 1.1 参照）。

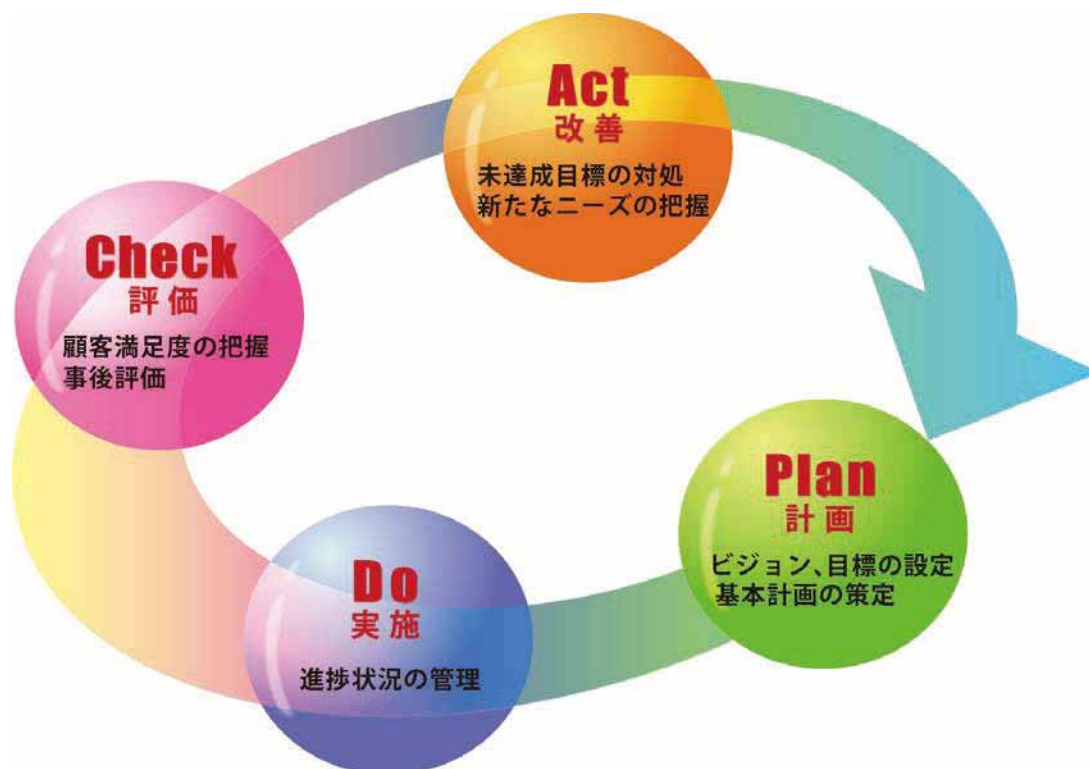


図 1-3 PDCA サイクルのイメージ

表 1.1 PDCA サイクルの実施方針

PDCA サイクル	実施方針
<b>P</b> : Plan 計画の策定	今後 10 年間のビジョンを策定し、ビジョンに沿った実施計画（経営戦略など）を立案します。
<b>D</b> : Do 事業の推進	業務指標や経営指標などを活用し、経営戦略などにおいて各実現化方策の進捗状況を管理します。
<b>C</b> : Check 目標達成状況の確認	各実現化方策の達成度を確認し、状況の変化に応じてビジョンにおける方策の一部見直しを検討します。
<b>A</b> : Act 改善の検討	実現化方策の見直しとともに、新たなニーズへの対応も踏まえ、今後 10 年間のビジョン（本ビジョンの改訂版）を策定します。



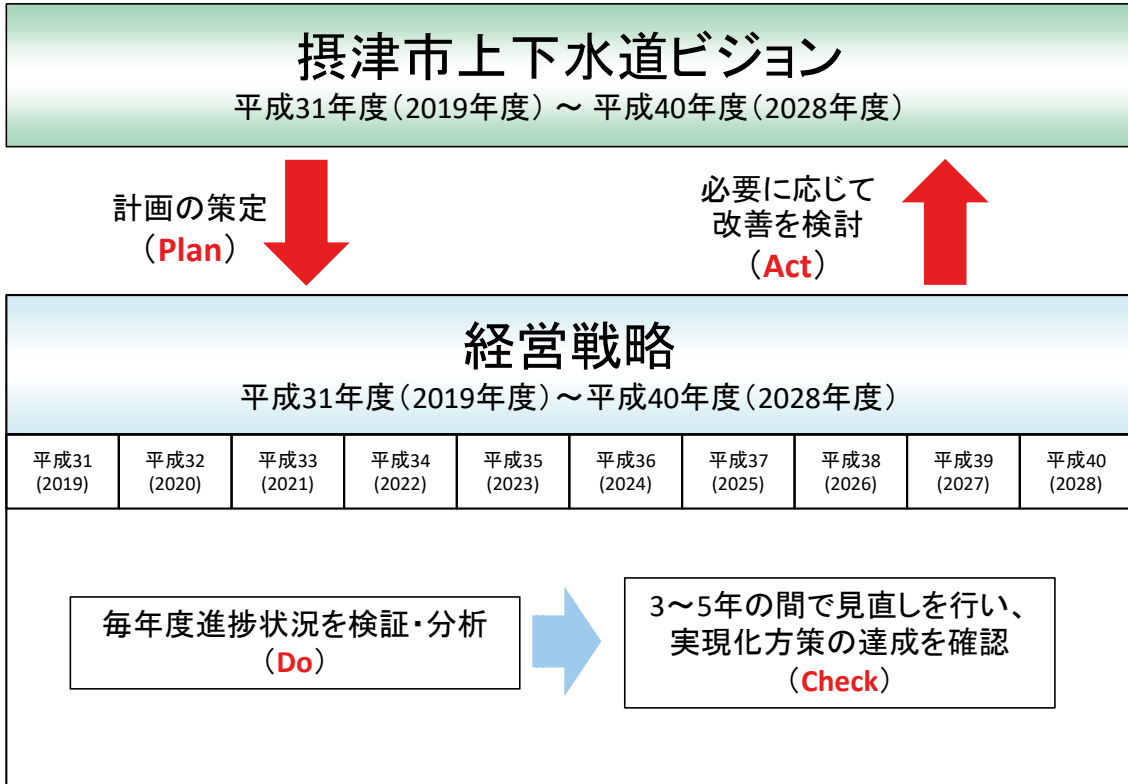


図 1-4 ビジョンのフォローアップにおける経営戦略との関係

## 2. 事業の沿革

### 2.1 水道事業

本市水道事業は、昭和 30～35（1955～1960）年の間に味舌、味生、鳥飼の各地区で計画が進められ、味舌地域では昭和 30（1955）年 10 月、味生地域では昭和 32（1957）年 1 月、鳥飼地域では昭和 33（1958）年 12 月に事業認可を受け、給水を開始しました。その後、昭和 37（1962）年 12 月の第 1 次拡張事業認可に伴って 3 事業を統合し、昭和 38（1963）年度からは市内全域を対象とした水道事業を行うこととなりました。

昭和 40～50（1965～1975）年にかけて、宅地開発や下水道の普及などに伴って水需要が増加し続け、本市としても適宜事業変更の認可を行うことで、施設の整備・増強に努めてきました。その結果、第 4 次拡張事業が完了した平成 3（1991）年 3 月には、創設時の施設能力（3 事業の計画一日最大給水量合計 3,509m<sup>3</sup>/日）が約 16 倍の 57,400m<sup>3</sup>/日にまで増強されることとなりました。

第 4 次拡張事業の完了後は、拡張時代に整備した諸施設の老朽化や災害への備えを進めるため、水道施設改修（更新）や耐震補強工事を実施し、現在に至っています（表 2.1 及び図 2-1 参照）。

表 2.1 水道事業のあゆみ（出典：摂津市上下水道事業年報）

事業 基本計画	創設事業	味生簡易 水道事業	鳥飼簡易 水道事業	第 1 次 拡張事業	第 2 次 拡張事業	第 3 次 拡張事業	第 4 次 拡張事業
計画目標年次	昭和43年度	昭和35年度	昭和43年度	昭和43年度	昭和50年度	昭和56年度	平成2年度
計画給水人口	11,250 人	3,770 人	4,620 人	50,000 人	88,000 人	88,000 人	93,000 人
1人1日最大給水量	200ℓ	150ℓ	150ℓ	400ℓ	400ℓ	500ℓ	617ℓ
1日最大給水量	2,250m <sup>3</sup>	566m <sup>3</sup>	693m <sup>3</sup>	20,000m <sup>3</sup>	35,200m <sup>3</sup>	44,000m <sup>3</sup>	57,400m <sup>3</sup>
総事業費	円 65,567,000	円 7,890,000	円 12,400,000	円 584,990,000	円 1,736,652,000	円 2,755,300,000	円 2,299,544,000
工事期間	昭和30年度から昭和34年度までの5カ年継続事業	昭和31年度から昭和32年度までの2カ年継続事業	昭和33年度から昭和34年度までの2カ年継続事業	昭和38年度から昭和42年度までの5カ年継続事業	昭和42年度から昭和50年度までの9カ年継続事業	昭和51年度から昭和56年度までの6カ年継続事業	昭和57年度から平成2年度までの9カ年継続事業

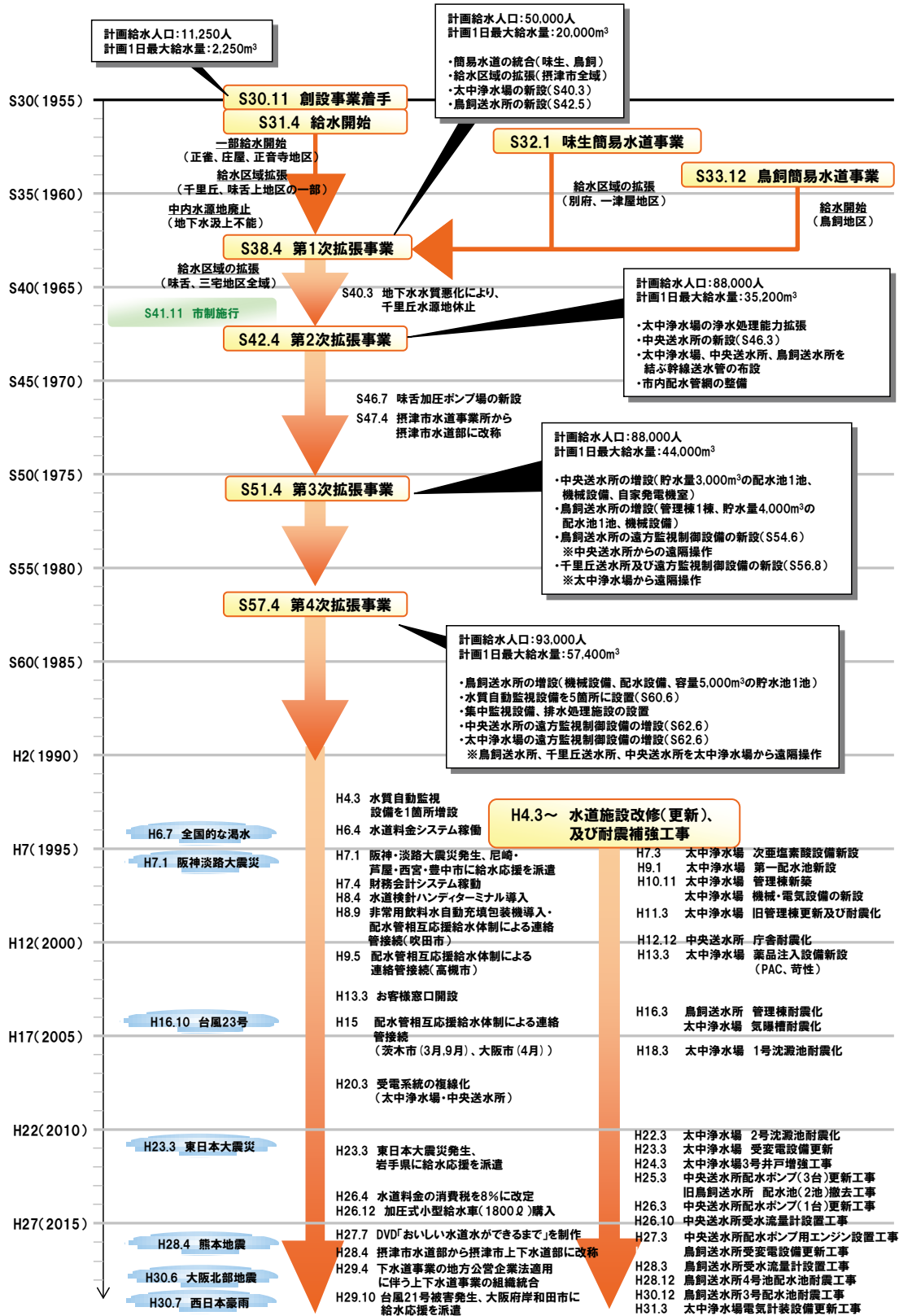


図 2-1 本市水道事業のあゆみ

## 2.2 下水道事業

本市の下水道は、昭和 40（1965）年度に都市下水路事業として着手し、その後、昭和 46（1971）年度には市域全域を安威川流域関連公共下水道事業に変更し今日に至ります。下水道の排除方式は、安威川以北の一部地域を除く大部分を合流方式、以南の地域を分流方式としています。

平成 5（1993）年度末には安威川流域下水道茨木撰津雨水汚水幹線が完成し、本市域における流域下水道幹線の整備は全て完了しました。これ以降、末端管渠の整備促進を進め、平成 29 年度末の下水道人口普及率は 99.1%となっています。

雨水の面積整備率は平成 29（2017）年度末時点で、55.3%にとどまっていますが、現状では既存水路により雨水排除が行われており、分流地区の雨水排除率は同年度末で 87.4%、市域全体では 90.3%となっています。

また、平成 29（2017）年 4 月より、下水道事業の財政状態や経営状況を明らかにすることを目的として、地方公営企業法の全部を適用し、経理方式を従来の官庁会計方式から複式簿記による企業会計方式へと移行しました。これにより、損益計算書より収益、費用といったコスト情報を、貸借対照表より資産、負債といったストック情報を把握することが可能となりました。

現在の下水道整備の実施状況としては、汚水整備においては、市街化区域の整備が概成したことから、市街化調整区域である烏飼八町地区の整備も進めています。雨水整備においては、平成 28（2016）年度より三箇牧烏飼雨水幹線、平成 30（2018）年度より東別府雨水幹線の建設に着手しており、三箇牧烏飼雨水幹線は平成 31（2019）年度に、東別府雨水幹線は平成 33（2021）年度にそれぞれ完成予定です。

また、事業開始当初に建設した下水道管渠が、標準耐用年数に近づいてきており、今後は計画的な維持管理、改築更新、修繕を進めていく必要があります（図 2-2 参照）。

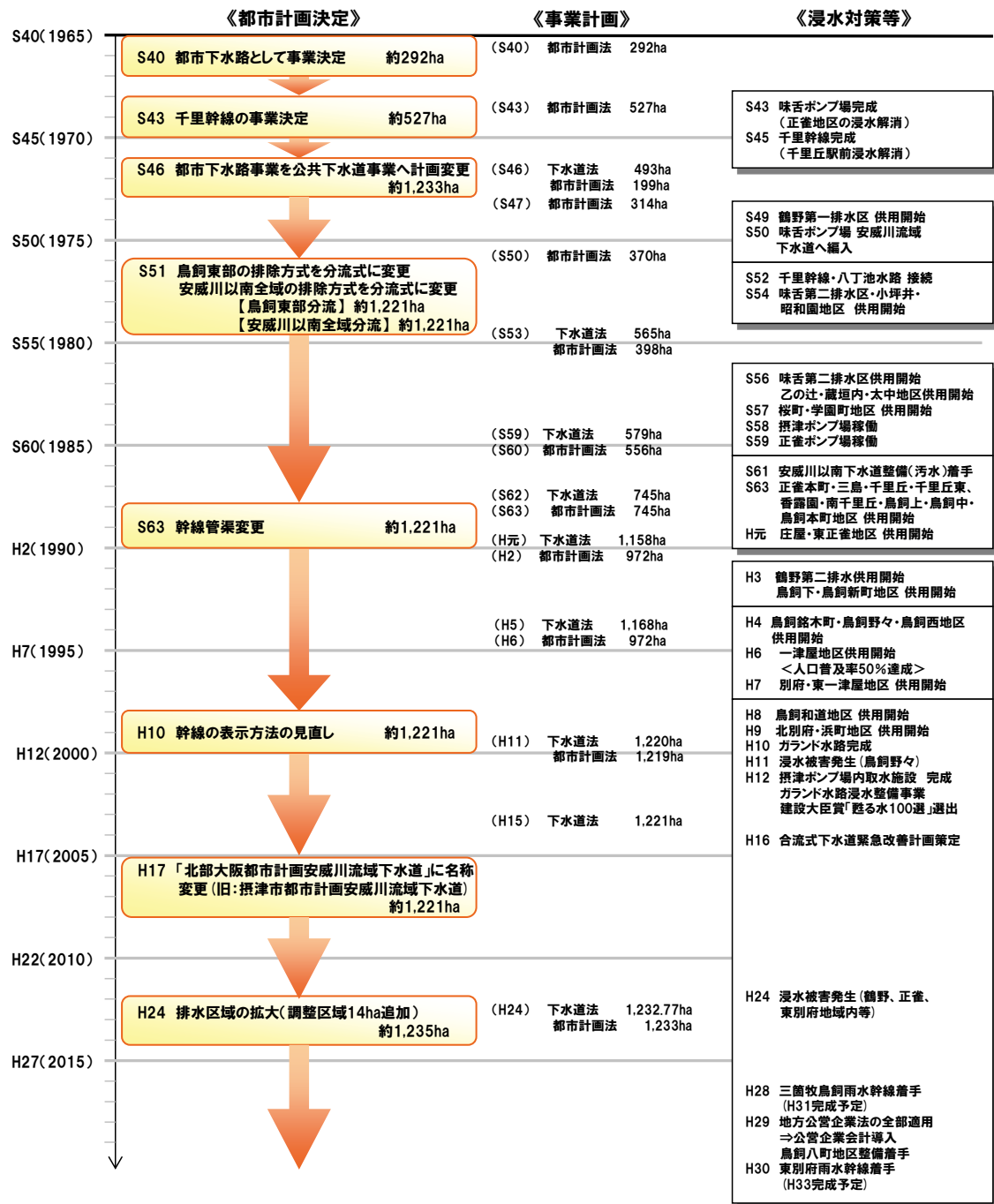


図 2-2 本市下水道事業のあゆみ

## 3. 組織体制

### 3.1 組織の構成について

現在の上下水道部の組織は、図 3-1 に示すとおりで、4 つの課があり、水道施設課は 5 係、下水道事業課は 2 係で構成されています。

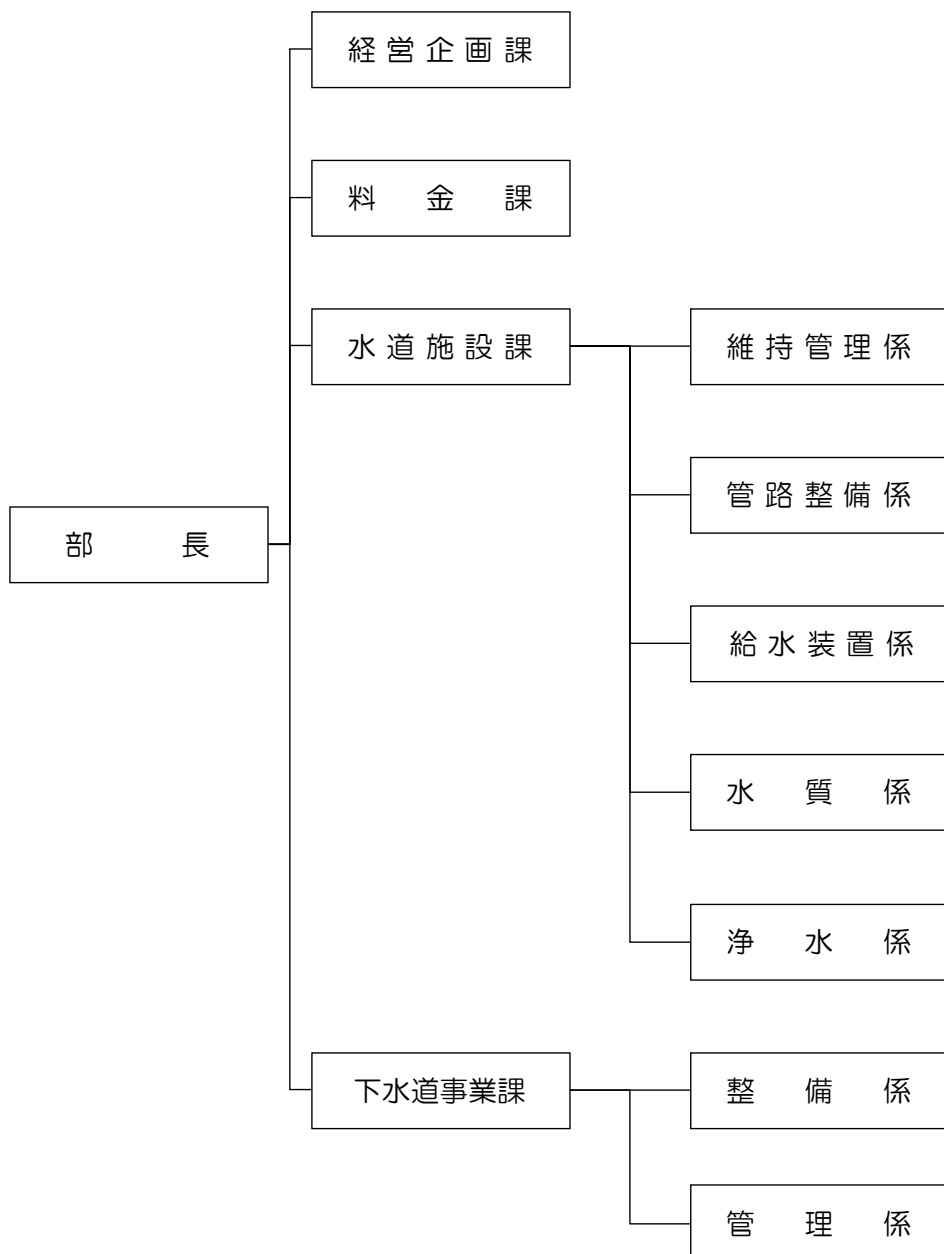
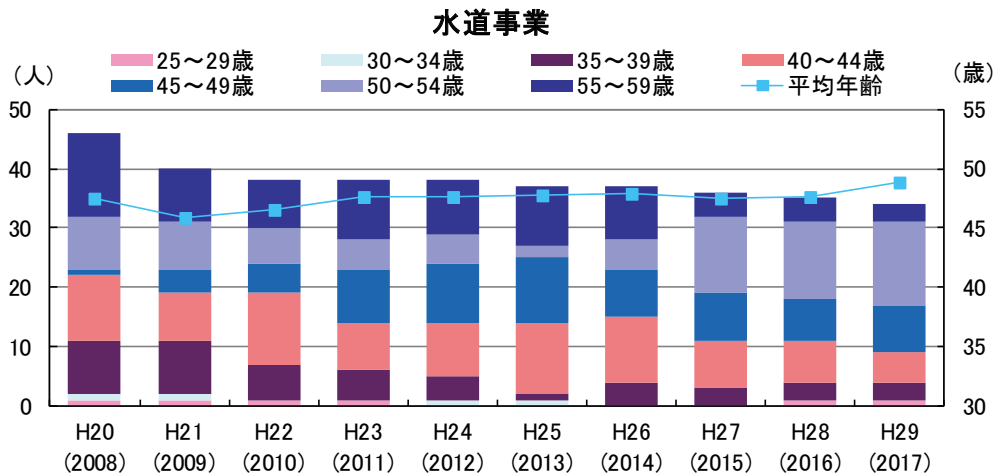


図 3-1 組織図（平成 31（2019）年 4 月 1 日現在）

### 3.2 職員数と年齢構成について

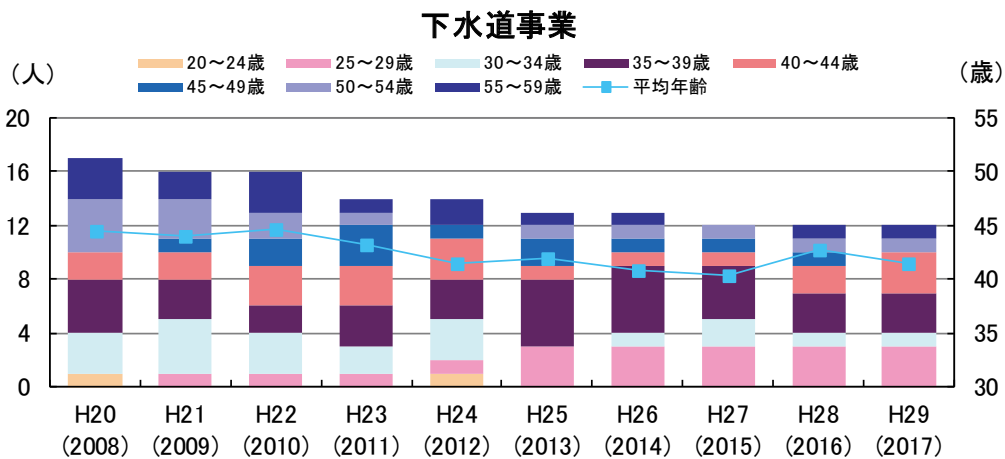
本市では、機構改革による業務効率化や民間委託などの実施に伴い、上下水道事業ともに年々職員数を削減してきました。さらに、水道事業では、新規採用や職員の補充を控えてきたことにより、職員の高齢化が進んでいます。

今後は、職員数が減少する中でも、上下水道部統合によるスケールメリットをいかして、老朽化施設への対応や災害、事故などの危機管理への対応ができるように、人事交流を通じて、上下水道双方に精通する職員の育成が必要となります。



単位：人、歳

	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
職員数	46	40	38	38	38	37	37	36	35	34
平均年齢	47.5	45.8	46.6	47.6	47.6	47.7	47.9	47.5	47.6	48.8



単位：人、歳

	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
職員数	17	16	16	14	14	13	13	12	12	12
平均年齢	44.5	44.1	44.6	43.3	41.5	41.9	40.9	40.4	42.8	41.5

図 3-2 職員年齢構成及び平均年齢の推移

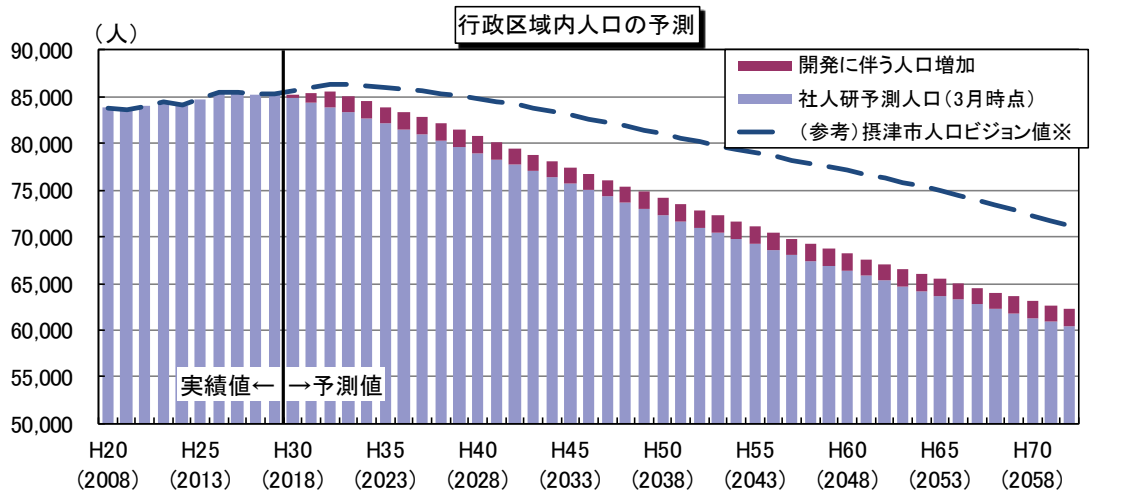
## 4. 水需要の見通し

### 4.1 給水人口の現状と将来見通し

過去 10 年間に於ける本市の行政区域内人口推移を見ると、平成 22～23（2010～2011）年度と平成 25～26（2013～2014）年度に阪急摂津市駅周辺の開発などで増加しているものの、その後は横ばい傾向にあります。

将来の行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計人口（平成 30（2018）年度公表値）を住民基本台帳ベースに補正したものに開発人口を加算して予測した結果、平成 33（2021）年度から著しく減少し続ける見通しです（図 4-1 参照）。

なお、本市は水道普及率が 100%であり、行政区域内人口と給水人口が一致するため、図 4-1 の予測結果がそのまま給水人口の予測結果になります。



年度	H29 (2017)	H35 (2023)	H40 (2028)	H45 (2033)	H50 (2038)	H55 (2043)	H60 (2048)
社人研予測(補正済)	85,359	82,137	78,996	75,647	72,345	69,237	66,364
開発に伴う人口増加	0	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817
計	85,359	83,954	80,813	77,464	74,162	71,054	68,181
(参考)摂津市人口ビジョン値*	85,359	85,972	84,809	83,042	81,008	79,024	77,089

年度	H65 (2053)	H70 (2058)	H72 (2060)
社人研予測(補正済)	63,736	61,322	60,412
開発に伴う人口増加	1,817	1,817	1,817
計	65,553	63,139	62,229
(参考)摂津市人口ビジョン値*	74,921	72,320	71,206

社人研の推計人口は国勢調査ベース（10/1 現在）であるため、平成 29 年度の実績値を同じ年度の推計人口で除して補正率を算出し、これを推計人口に乗じることで、推計人口から住民基本台帳ベース（3/31 現在）の人口を予測した。

※摂津市人口ビジョン推計人口を住民基本台帳ベースに補正した値

図 4-1 行政区域内人口の予測結果  
(普及率 100%のため、給水人口も同じ予測結果となる)



## 4.2 給水量の現状と将来見通し

給水量の実績は、用途別にみると生活用が9割を占め、残りは業務営業用及び工場用がほとんどで、その他はごくわずかの割合です。

したがって、給水人口の減少は、給水量の予測にも大きく影響を与えます。また、生活用水は節水型水使用機器の普及などによっても減少するため、今後の給水量予測は、右肩下がり減少の見通しとなります。

### 【予測方法】

一日平均有収水量＝生活用＋業務営業用＋工場用＋その他用

一日平均給水量＝一日平均有収水量÷有収率

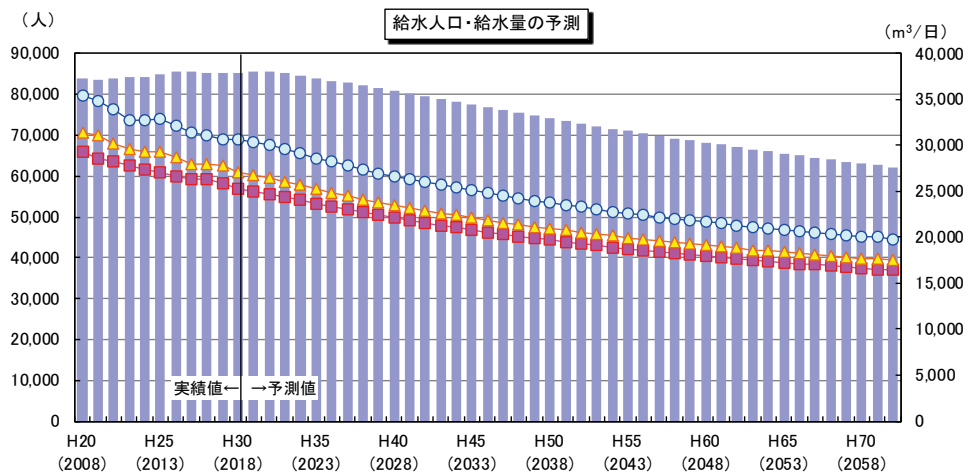
一日最大給水量＝一日平均給水量÷負荷率

※生活用は生活用原単位×給水人口で算出。生活用原単位は使用目的別（風呂、便所、食事、洗濯など）に積み上げて算出。

※業務営業用、工場用及びその他は、時系列予測式をもとに相関の高い式（相関の高い式がない場合は現状維持）を採用。

※有収率は、平成40（2028）年度に94%達成を目標として設定。

※負荷率は、過去10年間最小値である88.4%と設定。



■ 給水人口(左目盛) ■ 一日平均有収水量(右目盛) ▲ 一日平均給水量(右目盛) ○ 一日最大給水量(右目盛)

単位：人、m<sup>3</sup>/日

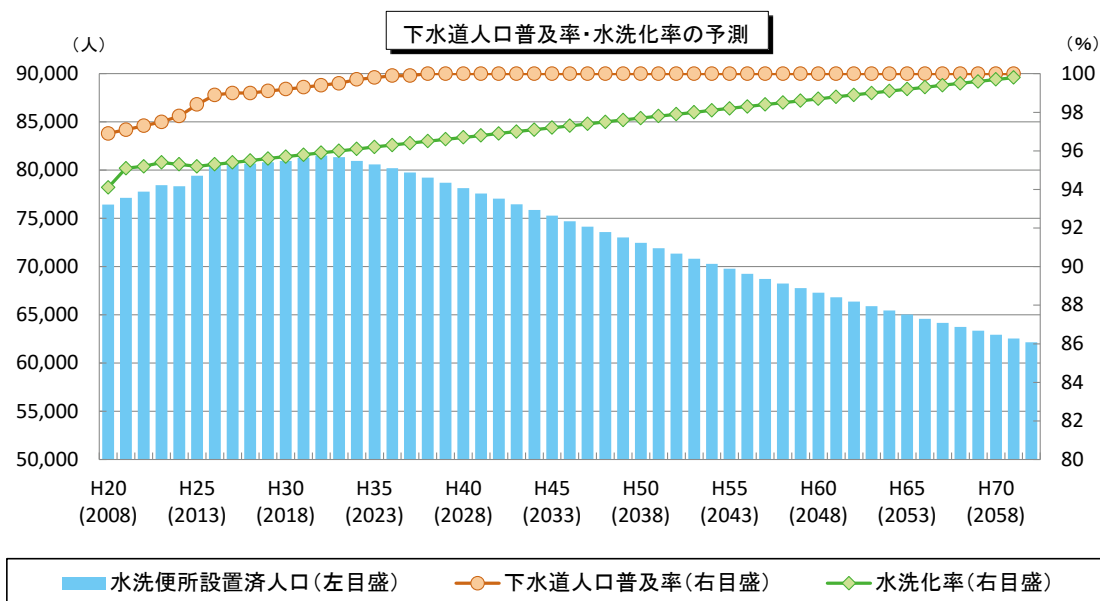
年度	H29 (2017)	H35 (2023)	H40 (2028)	H45 (2033)	H50 (2038)	H55 (2043)	H60 (2048)
給水人口	85,359	83,954	80,813	77,464	74,162	71,054	68,181
一日平均有収水量	25,893	23,648	22,093	20,810	19,707	18,776	17,964
一日平均給水量	27,770	25,265	23,503	22,138	20,965	19,975	19,111
一日最大給水量	30,600	28,600	26,600	25,100	23,800	22,600	21,700

年度	H65 (2053)	H70 (2058)	H72 (2060)
給水人口	65,553	63,139	62,229
一日平均有収水量	17,271	16,675	16,453
一日平均給水量	18,374	17,739	17,503
一日最大給水量	20,800	20,100	19,800

図 4-2 給水量の予測結果

### 4.3 下水道人口普及率、水洗化率の現状と将来見通し

下水道人口普及率は、平成 29（2017）年度末で 99.1%、処理区域内人口が 84,559 人、うち水洗便所設置済人口が 80,831 人で水洗化率は 95.6%に達しています。現在、汚水整備の推進や水洗化切替の啓発活動を行うことで、下水道人口普及率及び水洗化率は増加傾向にあり、今後も同様の取組を行っていくことで、増加する見通しです。  
 ※ 下水道人口普及率は、平成 40（2028）年度に 100%達成を目標として設定。



年度	H29 (2017)	H35 (2023)	H40 (2028)	H45 (2033)	H50 (2038)	H55 (2043)	H60 (2048)
行政区域内人口	85,359	83,954	80,813	77,464	74,162	71,054	68,181
処理区域内人口	84,559	83,769	80,813	77,464	74,162	71,054	68,181
水洗便所設置済人口	80,831	80,586	78,146	75,295	72,456	69,775	67,295
下水道人口普及率	99.1	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率	95.6	96.2	96.7	97.2	97.7	98.2	98.7

年度	H65 (2053)	H70 (2058)	H72 (2060)
行政区域内人口	65,553	63,139	62,229
処理区域内人口	65,553	63,139	62,229
水洗便所設置済人口	65,029	62,950	62,167
下水道人口普及率	100.0	100.0	100.0
水洗化率	99.2	99.7	99.9

図 4-3 下水道人口普及率、水洗化率の予測結果

注 1) 下水道人口普及率 (%) : (処理区域内人口 / 行政区域内人口) × 100

注 2) 水洗化率 (%) : (水洗便所設置済人口 / 処理区域内人口) × 100

#### 4.4 汚水処理水量、有収水量の現状と将来見通し

汚水処理水量は、本市の下水道から流れ、大阪府の中央水みらいセンターで処理する汚水量であり、人口減少や不明水対策により、減少する見通しです。

また、現在、下水道使用料の徴収の対象となる汚水量を表す有収水量は、節水機器の普及などにより減少傾向にあり、将来も減少する見通しです。

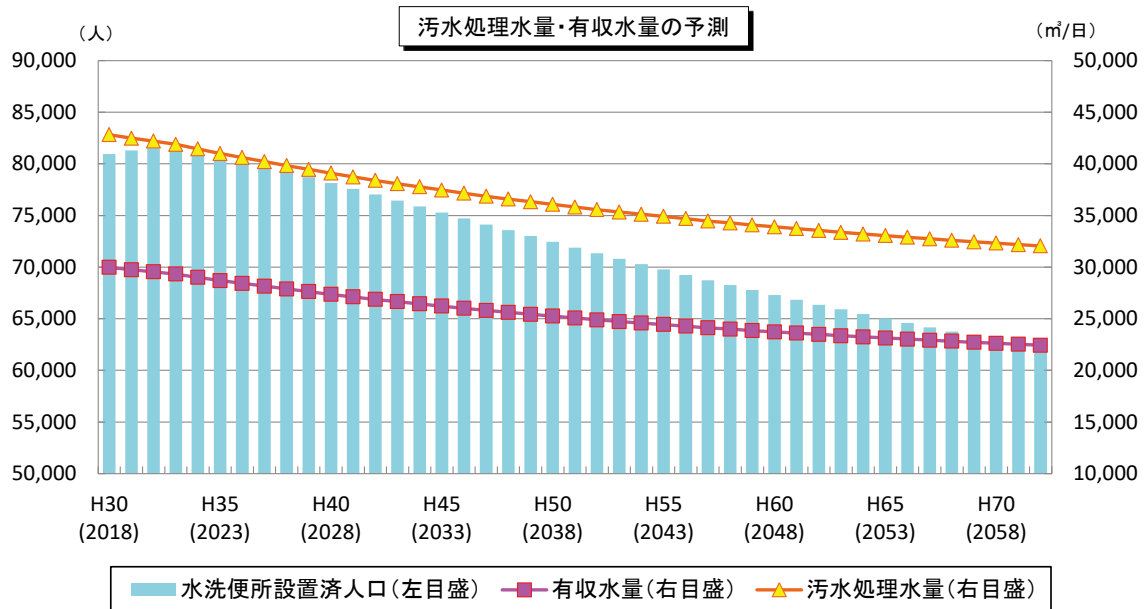
##### 【予測方法】

有収水量 = 水道水量 + 水道水以外の水量（自主水源の水量）

汚水処理水量 = 水道水量 + 水道水以外の水量（自主水源の水量）+ 不明水量

※自主水源：工業用水、井戸水など

※不明水量：管渠の破損箇所などから浸入する地下水や雨水の量



単位：人、m³/日

年度	H29 (2017)	H35 (2023)	H40 (2028)	H45 (2033)	H50 (2038)	H55 (2043)	H60 (2048)
水洗便所設置済人口	80,831	80,586	78,146	75,295	72,456	69,775	67,295
汚水処理水量	44,324	40,999	39,090	37,467	36,077	34,911	33,901
うち水道水量	24,479	22,699	21,363	20,227	19,254	18,438	17,731
うち水道水以外の水量	6,079	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
うち不明水量	13,766	12,300	11,727	11,240	10,823	10,473	10,170
有収水量	30,558	28,699	27,363	26,227	25,254	24,438	23,731

年度	H65 (2053)	H70 (2058)	H72 (2060)
水洗便所設置済人口	65,029	62,950	62,167
汚水処理水量	33,047	32,321	32,053
うち水道水量	17,133	16,625	16,437
うち水道水以外の水量	6,000	6,000	6,000
うち不明水量	9,914	9,696	9,616
有収水量	23,133	22,625	22,437

図 4-4 汚水処理水量、有収水量の予測結果